

第9章 計画の推進体制・進行管理

1 計画の推進体制

本市における取組の推進は、塩尻市市民生活事業部生活環境課環境係によって行っています。

2 計画の進行管理

本計画の進行管理は、本市の制度で集計された補助件数等を確認するとともに、国や長野県の制度に係る情報を収集しながら行っています。本計画で掲げた各施策のモニタリング事項を表 15 に示します。また、環境審議会において、取組状況等の報告（環境白書）を行い取組に対する提言を行います。

目標及び進捗指標については、毎年度、情報を収集し、その達成状況を把握・評価し、必要に応じて見直しを行いながら、PDCAに基づくフォローアップを行っていきます。

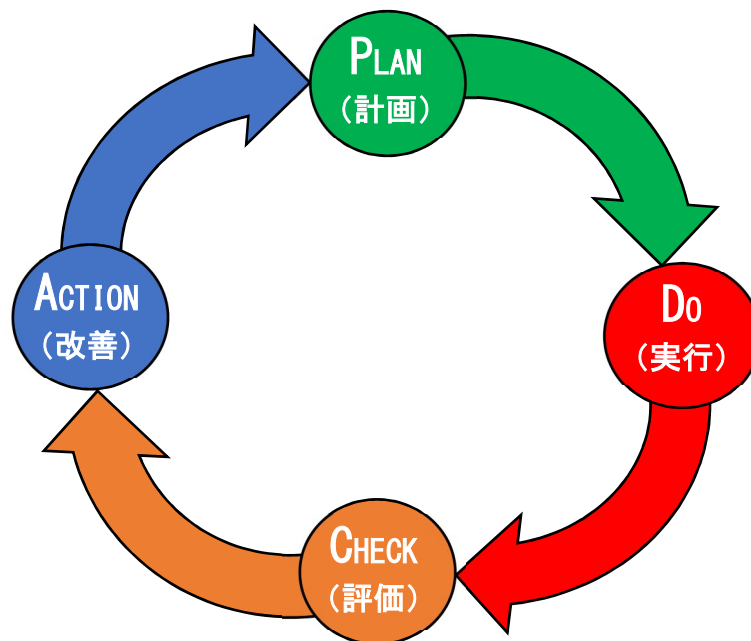


図 31 PDCA サイクル

表 15 各施策のモニタリング事項

基本方針	モニタリング事項
行動や活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「しおじりエコふぁみりー」、「環境家計簿」の届出数 ・「塩尻環境スタンダード認証・登録事業所」の登録件数 ・「環境 ISO 等認証取得事業補助金」の補助件数 ・環境学習(出前講座)の回数
施策の重点項目	モニタリング事項
再生可能エネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none"> ・「塩尻市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例」(R4.4 月 1 日施行)に基づく市内再生エネルギー導入量 ・「塩尻市木質バイオマス利用設備設置費等補助金」の利用状況 ・再生可能エネルギー電子申請(規模の把握のみ) ・再生可能エネルギー等の補助金交付件数
省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・実行計画【事務事業編】の実施状況
地域環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の森林整備(間伐)の面積 ・「山のお宝ステーション」の材積量 ・のるーと塩尻・すてっぷくんの利用者数
循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・塩尻市の可燃物廃棄物量 ・プラスチック類の資源化量 ・プラスチック容器・包装の回収量